

第131回定時株主総会の招集に際しての電子提供措置事項 (交付書面非記載事項)

事業報告

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

計算書類

株主資本等変動計算書

個別注記表

第131期（2024年4月1日～2025年3月31日）

トピー工業株式会社

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、書面交付請求をされた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。

1. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1) 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム構築の基本方針）

当社グループは、「トピー工業グループは、事業の存続と発展を通じて、広く社会の公器としての責務を果たし、持続可能な循環社会の実現に貢献する。」を「グループ基本理念」とし、これに基づく具体的な行動基準として、「グループ行動規範」を定め、企業行動の指針とする。

また、業務の有効性及び効率性の向上や財務報告の信頼性確保、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全、その他当社グループの業務の適正を確保するため、以下の体制を構築・運用するとともに、その継続的改善に努める。

(1) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令・企業倫理遵守の基本精神に則り、「グループ基本理念」及び「グループ行動規範」を取締役及び使用人等全員へ周知する。
 - ② 法令・企業倫理遵守を強化するために「リスクマネジメント委員会」を設置し、法令等遵守の施策を推進する。
 - ③ 各部門の業務に関する法令一覧及び「グループ・コンプライアンスガイドブック」の活用、研修・説明会の実施等を通じて、事業活動に係わるコンプライアンスに関する取締役及び使用人等の責任を明確化し、社内規程を整備するとともに周知することで法令等遵守を推進する。
 - ④ 内部通報に関する社内規程に従い、「グループ企業倫理相談室」及び「グループ・コンプライアンス・ホットライン」を設置し、法令・企業倫理遵守に関する取締役、使用人及び取引先等からの相談・通報への対応を行う。なお、これらの相談・通報については、秘密を厳守し、相談者・通報者に対し、当該相談・通報をしたことを理由として不利益な取扱いをしない。
 - ⑤ 社長直轄の内部監査部を置き、各部門等の内部統制システムの構築及び運用状況を監査する。
 - ⑥ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、警察及び外部の専門機関と常に連携を取りながら断固として排除する。
- (2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ① 法令ならびに情報の保存及び管理に関する社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報の保存と管理を適切に行う。
 - ② 取締役及び監査役が当該情報を常時閲覧できる状態に維持する。
 - (3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ① リスクマネジメントに関する社内規程に従い、コンプライアンス、安全衛生・防災・環境、品質欠陥、天災地変、その他重大な損失を被るリスクに対し、各部門が主体的に

継続的に取り組むことを基本とする。「リスクマネジメント委員会」は、その進捗状況を定期的に把握・評価するとともに各部門へ助言等を行い未然防止に努める。

- ② 大規模災害等の緊急事態の発生に備え、事業継続計画を策定し、事業を維持・早期復旧させるための体制を整備する。
- ③ 経営上の影響が大きい緊急事態が発生した場合、社長を本部長とする「特別対策本部」等を設置し、必要な対応を行う。
- (4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ① 取締役会（原則月1回開催、必要のある場合随時開催）において、法令または定款で定められた事項のほか、経営の基本方針をはじめ、「取締役会規程」に定める会社の重要事項を決議する。
 - ② 取締役会の審議が効率的に行われることを確保するため、取締役等で構成する経営会議（原則週1回開催）において、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、業務執行の方針・計画及び実施についても審議し、適正な経営判断を行う。
 - ③ 執行役員制度により経営の機能を「経営意思決定機能」と「業務執行機能」に区分し、経営の活性化と効率化を図る。
- (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - グループ会社の管理に関する社内規程に従い、当社グループが一体となった経営を行うために以下の体制を整備し、その適切な運用を図るとともに、グループ各社に相応しい内部統制システムの構築を指導する。
 - i グループ各社より当該グループ会社の事業方針・計画、決算等経営状況について適宜報告を受ける。
 - ii リスクマネジメントに関する社内規程に従い、グループ会社のリスクマネジメントを推進する。
 - iii グループ各社に対する経営管理担当部署、経営管理業務及び事前協議事項を定め、業績評価を事業年度ごとに実施するとともに、自律的な経営を促す。
 - iv 法令・企業倫理遵守に係る当社体制をグループ各社に準用し、その施策を推進するとともに、実施状況について把握・評価する。
- (6) 当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
 - ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合には、必要に応じ、補助使用人を置く。
 - ② 当該補助使用人の人事等については、取締役と監査役が事前協議の上決定する。
 - ③ 当該補助使用人は監査役の指示の下で職務を補助する。
- (7) 当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社の取締役及び使用人等は、監査役に対し、法定の事項に加え、内部監査部の活動内容、常設委員会の活動内容、その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について

て報告する。

- ② グループ会社の取締役、監査役及び使用人等は、当社の監査役に対し、法定の事項に加え、職務の執行状況その他当社グループに重大な影響を及ぼす事項等について、直接または当社関係部門を通じて報告する。
 - ③ 内部通報に関する社内規程に準じ、監査役に報告した者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いをしない。
- (8) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 監査役が取締役及び使用人等の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するために、取締役会、その他の重要な会議に出席し、業務執行に関する重要な文書等を閲覧し、必要に応じ、取締役または使用人等にその説明を求めることができる。
 - ② 代表取締役は監査役との定期的な意見交換会を開催する。
 - ③ 監査役が外部の専門家から監査業務に関する助言を受ける機会を確保する。
 - ④ 監査役の職務執行に必要な費用は予算計上し、社内規程に従い、前払いまたは事後償還請求に応じる。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システムの有効性を確保するとともに、その継続的な改善を行うため、当社の内部監査部が、年間の監査方針及び監査計画に基づいて、会社法及び金融商品取引法の内部統制に関する当社グループのモニタリングを行っております。

(2) コンプライアンス体制

「グループ基本理念」「グループ行動規範」「サステナビリティ基本方針」等の各種規範を定め、ウェブサイト、社内報、グループ・コンプライアンスガイドブック等を用いて、当社グループの役員及び従業員へ周知しております。また、当社のリスクマネジメント委員会の主導の下、当社の各部門及びグループ各社は、コンプライアンスの徹底についての年間活動計画を策定し、改善活動を推進するとともに、情報共有を行っております。加えて、当社の主管部門等が、当社グループの各階層に対する各種のコンプライアンス教育を実施しております。

内部通報制度については、「グループ企業倫理相談室およびグループ・コンプライアンス・ホットライン規程」に秘密の厳守及び相談・通報者が不利益を受けない旨を規定するとともに、外部の弁護士事務所にも受付窓口を設けております。

(3) リスク管理体制

当社のリスクマネジメント委員会が主導して、当社の各部門及びグループ各社が、リスクマネジメントに関わる年間活動計画を策定し、改善活動を推進しております。また、当社グループにおいて、リスクマネジメントに関わる事案が発生あるいは発生のおそれがあ

る場合は、リスクマネジメント委員会等に報告され、リスクマネジメント体制を通じて、適宜指導を行っております。リスクマネジメント委員会の活動内容は、実効性を確認するため取締役会に報告しております。

大規模災害等が発生したときは、代表取締役社長を本部長とした特別対策本部等を設置して対応する体制を構築しております。また、事業継続計画を策定し、定期的に見直すとともに、建物及び生産設備の耐震化、災害発生を想定した定期的な訓練等を行っております。

また、事業における損失に関わる重要なリスク事項について、予算委員会や経営会議における予算検討プロセスにおいて管理を行っております。

(4) 取締役の職務執行

取締役会は、法令または定款で定められた事項のほか、「取締役会規程」で定める会社の重要な事項を決議しております。また、業務執行取締役等で構成する経営会議において、取締役会決議事項の事前審議を行うとともに、経営会議に出席していない社外取締役へは取締役会決議事項の事前説明を行うほか定期的な事業状況の説明を行っております。加えて、「取締役会付議書の作成に関する細則」を定めて運用するほか、取締役会の実効性評価を実施する等、取締役会の審議の効率化と意思決定の合理性の確保に努めております。

(5) グループ会社の経営管理

「グループ会社管理規程」に基づいて、当社の主管部門がグループ各社から事業方針、計画、決算等について適宜報告を受け、重要な事項については経営会議または取締役会において決裁しております。また、グループ各社の自律的な経営を促すとともに、グループ各社の業績やリスクマネジメントの状況等を評価項目とした経営健全度評価を年度ごとに実施し、この結果に基づいて、当社の主管部門がグループ各社への指導・支援を行っております。

(6) 監査役の監査

監査役は、取締役会のほか、常勤監査役による経営会議その他重要な会議への出席等を通じて、内部監査部やリスクマネジメント委員会等の活動内容、その他当社グループに重要な影響を及ぼす事項等について報告を受けております。取締役会決議事項については、経営会議に出席しない社外監査役も含め、監査役は事前に説明を受けております。また、代表取締役と監査役との定期的な意見交換会のほか、社外取締役と監査役との情報共有ミーティングを開催しております。

当社グループにおいて、リスクマネジメントに関わる事案が発生あるいは発生するおそれがある場合は、「グループ・リスクマネジメント規程」に基づいて監査役へも報告しております。また、「グループ企業倫理相談室およびグループ・コンプライアンス・ホットライン規程」に基づいて、内部通報について監査役へ報告する体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	20,983	18,606	69,953	△2,503	107,040
当期変動額					
剰余金の配当			△2,356		△2,356
親会社株主に帰属する当期純利益			6,387		6,387
自己株式の取得				△1,746	△1,746
自己株式の処分		15		39	54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	15	4,030	△1,707	2,338
当期末残高	20,983	18,622	73,984	△4,210	109,379

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	20,545	1	7,319	4,774	32,641	1,306	140,988
当期変動額							
剰余金の配当							△2,356
親会社株主に帰属する当期純利益							6,387
自己株式の取得							△1,746
自己株式の処分							54
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△7,577	△10	3,549	△2,703	△6,742	128	△6,614
当期変動額合計	△7,577	△10	3,549	△2,703	△6,742	128	△4,275
当期末残高	12,968	△9	10,868	2,070	25,898	1,435	136,713

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数

27社

・主要な連結子会社の名称

トピー実業株式会社

トピー海運株式会社

九州ホイール工業株式会社

株式会社三和部品

トピー・アメリカ, INC.

福建トピー汽車零件有限公司

トピー・履帶（中国）有限公司

トピー・パリンダ・マニファクチャリング・インドネシア

トピー・エムダブリュ・マニファクチャリング・メキシコS.A. DE C.V.

アサヒテック・アルミニウム・タイランド

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称

株式会社トピー・エージェンシー

・連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益
剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも小規模であり、かつ、全体とし
ても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除
きました。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数

3社

・主要な会社等の名称

北越メタル株式会社

② 持分法を適用しない非連結子会社又は関連会社の状況

・主要な会社等の名称

株式会社トピー・エージェンシー

・持分法を適用しない理由

持分法適用外の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分
に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼ
す影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適
用範囲から除きました。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等以外のもの

- ・市場価格のない株式等

ロ. デリバティブ

ハ. 備卸資産

- ・商品

- ・製品、半製品、原材料、

- 仕掛品

- ・貯蔵品

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。

移動平均法による原価法を採用しています。

時価法を採用しています。

ハ. 備卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

ロールは個別法、その他は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社の建物・機械装置及び運搬具は、定率法と定額法を併用し、その他は定率法を採用しています。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

- ・ソフトウェア（自社利用）

- ・その他の無形固定資産

ハ. リース資産

- ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。

定額法を採用しています。

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

ロ. 執行役員退職慰労引当金	当社の執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社は内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。
ハ. 役員株式給付引当金	当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当社は内部規定に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上しています。
ニ. 役員退職慰労引当金	一部の子会社において、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しています。
④ 収益及び費用の計上基準	<p>当社グループは鉄鋼セグメント及び自動車・産業機械部品セグメントの各商品及び製品の製造、販売を主な事業としています。これらの商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡し時点で収益を認識しています。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。</p> <p>なお、商品及び製品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。</p> <p>また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しています。</p> <p>取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。</p>
⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項	<p>イ. 退職給付に係る負債の計上 基準</p> <p>退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しています。</p> <p>過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。</p> <p>未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しています。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>ロ. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い</p> <p>当社及び国内連結子会社等は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。</p>

(4) 追加情報

(法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正)

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更して計算しています。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は100百万円、法人税等調整額は87百万円、その他有価証券評価差額金は162百万円、退職給付に係る調整累計額は25百万円がそれぞれ減少しています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。これによる連結計算書類に与える影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しています。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっています。これによる前連結会計年度の連結計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(固定資産の減損)

(1) 当連結会計年度計上額

連結子会社トピー・アメリカ,INC.の自動車用ホイールに係る有形固定資産

減損損失 1,279百万円

有形固定資産 2,265百万円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社連結子会社であるトピー・アメリカ,INC.の自動車用ホイールに係る有形固定資産において、米国における乗用車販売数量の減少や労務費の上昇、生産性の問題等により、厳しい経営状況が継続し営業損失を計上していたため、有形固定資産の減損の検討を行いました。同社は米国会計基準を適用しており、前連結会計年度に策定した事業計画に従って、当社からの生産技術、設備技術支援を受けて生産性改善計画に取り組んでまいりました。しかし、人手不足による熟練作業者の定着が困難な状況等により、生産性改善計画が未達となりました。今後の事業計画を見直して回収可能性テストを実施した結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が資産グループの帳簿価額を下回っているため、帳簿価額を公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。

資産グループの公正価値は、主として将来キャッシュ・フローの割引現在価値及び第三者が評価した不動産鑑定評価等に基づき算定されています。回収可能性テストや資産グループの公正価値の算定に用いられている将来キャッシュ・フローは、取締役会で承認された事業計画を基礎とし、事業計画の下振れリスクを反映して見積られています。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フロー総額の算出に用いた主要な仮定は、事業計画の基礎となる予想販売数量、売上総利益率及び事業計画の下振れリスクとなります。予想販売数量、売上総利益率及び事業計画の下振れリスクは、完成車メーカーの生産計画等や生産性の改善状況の影響を受けます。

また、公正価値の算定における主要な仮定は、上記のほか割引率及び経済的減価の考慮です。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は、完成車メーカーの生産計画、生産性の改善状況、不動産市況の変動及び将来の不確実な経済状況によって影響を受ける可能性があります。これらの影響により、翌連結会計年度以降に減損損失を認識する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

建物及び構築物	1,269百万円
土地	207百万円
計	1,477百万円

担保に係る債務

長期預り金（固定負債「その他」）	724百万円
計	724百万円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額

316,459百万円

- (3) 保証債務

従業員	借入債務	22百万円
-----	------	-------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
発行済株式 普通株式	24,077千株	—	—	24,077千株
合計	24,077千株	—	—	24,077千株
自己株式 普通株式	1,251千株	836千株	64千株	2,023千株
合計	1,251千株	836千株	64千株	2,023千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めています。
2. 普通株式の自己株式数の増加836千株は、取締役会決議による増加797千株、取締役等向け株式報酬制度に係る信託による取得38千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株です。
3. 普通株式の自己株式数の減少64千株は、自己株式の処分による減少38千株及び取締役等向け株式報酬制度に係る信託からの交付による減少26千株です。

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	1,669	73.0	2024年3月31日	2024年6月4日
2024年11月6日 取締役会	普通株式	687	30.0	2024年9月30日	2024年12月3日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり の配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年5月20日 取締役会	普通株式	1,613	利益剰余金	73.0	2025年3月31日	2025年6月6日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債発行）を調達しています。一時的な余資は主に流動性が高くかつリスクが低い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針です。

②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、その全てが1年以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替レートの変動リスクに晒されていますが、このうち一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。

短期借入金は主に運転資金を目的としたものです。また、長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は主に7年以内です。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務に係る為替レートの変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引及び通貨スワップ取引、商品現物取引の価格の変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

③金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権については、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しています。

・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社及び一部の連結子会社では、外貨建ての営業債権債務については、通貨別・月別に把握された為替レートの変動リスクに対して、一部は先物為替予約を利用してヘッジしています。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しています。

当社グループでは、有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

また、当社グループの金利スワップ、通貨先物為替予約、通貨スワップ及び商品先物取引等のデリバティブ取引の執行・管理については、社内規程に則って実行しています。当該規程には、取引の方針、利用目的、利用範囲及び報告体制に関する規定が明記されています。また、取引実行部門と取引内容をチェックする部門を組織的に独立させ、相互牽制機能が働く体制を採用しています。

・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券(*2)	23,785	23,785	—
資産計	23,785	23,785	—
(1) 社債(*3)	30,000	28,963	△1,036
(2) 長期借入金(*4)	18,388	18,000	△387
負債計	48,388	46,963	△1,424
デリバティブ取引(*5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	201	201	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8)	(8)	—

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産（契約資産を除く）」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」及び「短期借入金（一年以内返済予定の長期借入金は除く）」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しています。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含まれていません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	当連結会計年度（百万円）
非上場株式	438

(*3) 一年以内償還予定社債は、社債に含めて示しています。

(*4) 短期借入金に計上されている一年以内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めて示しています。

(*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示し、合計で正味の債務となる項目については（）で示しています。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞ

れ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しています。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	23,785	—	—	23,785
デリバティブ取引				
通貨関連	—	257	—	257
資産計	23,785	257	—	24,043
デリバティブ取引				
通貨関連	—	65	—	65
負債計	—	65	—	65

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債	—	28,963	—	28,963
長期借入金	—	18,000	—	18,000
負債計	—	46,963	—	46,963

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しています。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。

デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引及びヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しています。また、金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされる長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額と、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該長期借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

なお、変動金利による長期借入金については、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっています。

7. 貸貸等不動産に関する注記

(1) 貸貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、貸貸用の商業施設等（土地を含む。）を有しています。

(2) 貸貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）
4,998	21,781

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて第三者機関で算定した金額です。

8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	鉄鋼	自動車・ 産業機械部品	計		
日本	93,826	121,856	215,683	4,730	220,413
米国	1,070	30,654	31,724	128	31,853
中国	1	6,306	6,308	34	6,342
その他	7,720	31,927	39,648	400	40,048
顧客との契約から生じる 収益	102,618	190,745	293,364	5,294	298,658
その他の収益	—	—	—	1,952	1,952
外部顧客への売上高	102,618	190,745	293,364	7,246	300,610

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、合成マイカ、屋内外サインシステム、土木・建築及びスポーツ施設の運営等を含んでいます。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (3) 会計方針に関する事項 ④ 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

6,133円88銭

(2) 1株当たり当期純利益

281円13銭

10. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から)
(2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

資本金	株主資本							
	資本			剰余金		利益		自己株式
	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	固定資産 圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	20,983	18,528	229	18,758	68	31,312	31,380	△2,497
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩					△3	3	—	—
剰余金の配当						△2,356	△2,356	△2,356
当期純利益						3,343	3,343	3,343
自己株式の取得								△1,746
自己株式の処分			15	15				39
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	15	15	△3	990	986	△1,707
当期末残高	20,983	18,528	245	18,774	64	32,303	32,367	△4,205
								67,919

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	19,830	19,830	88,455
当期変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			—
剰余金の配当			△2,356
当期純利益			3,343
自己株式の取得			△1,746
自己株式の処分			54
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△7,568	△7,568	△7,568
当期変動額合計	△7,568	△7,568	△8,273
当期末残高	12,262	12,262	80,182

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|------------------|---|
| ① 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法を採用しています。 |
| ② その他有価証券 | |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しています。 |
| ・市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法を採用しています。 |
| ③ 棚卸資産 | |
| ・製品、半製品、原材料、仕掛品 | 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。 |
| ・貯蔵品 | ロールは個別法、その他は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しています。 |

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|--------------------------|---|
| ・建物、機械及び装置 | 鉄鋼セグメント等は定額法、自動車・産業機械部品セグメントは定率法を採用しています。ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）及び2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については定額法を採用しています。 |
| ・構築物、車両運搬具、工具・器具及び備品、その他 | 定率法を採用しています。ただし、2016年4月1日以後に取得した構築物については定額法を採用しています。 |

② 無形固定資産（リース資産を除く）

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| ・ソフトウェア（自社利用） | 社内における見込利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用しています。 |
|---------------|-------------------------------------|

③ リース資産

- | | |
|-----------------------------|------------------------------------|
| ・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 | リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。 |
|-----------------------------|------------------------------------|

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

- | | |
|--|--|
| | 売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。 |
|--|--|

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

過去勤務費用は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。

③ 執行役員退職慰労引当金

執行役員の退職慰労金の支給に備えるため、内部規定に基づく期末要支給額を計上しています。

④ 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく当社の取締役等への当社株式の交付に備えるため、当事業年度の末日における株式給付債務の見込額に基づき計上しています。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は鉄鋼セグメント及び自動車・産業機械部品セグメントの各商品及び製品の製造、販売を主な事業としています。これらの商品及び製品の販売については、商品及び製品の引渡し時点において顧客が当該商品及び製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、商品及び製品の引渡し時点で収益を認識しています。国内の販売においては、出荷時から顧客による検収時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しています。

なお、商品及び製品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、顧客から受取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しています。

また、収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しています。

取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれていません。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

2. 会計方針の変更に関する注記

(法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しています。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っています。なお、これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式の評価)

(1) 当事業年度計上額

関係会社株式評価損計上額 (※) 4,313百万円

関係会社株式貸借対照表計上額 32,504百万円

(※) トピー・アメリカ,INC.に係る関係会社株式評価損

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式等については、当該関係会社等の財政状況の悪化により実質価額が著しく低下した時には、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、関係会社株式等について評価損を認識しています。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当社連結子会社のトピー・アメリカ,INC.に係る関係会社株式の実質価額の見積りは、連結財務諸表における同社自動車用ホイールに係る有形固定資産の回収可能性テスト結果が反映されたものになることから、その見積りの内容については、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

翌事業年度以降においてトピー・アメリカ,INC.の業績が悪化し、実質価額に影響を与えた場合、追加の評価損を計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物	1,269百万円
土地	207百万円
計	1,477百万円

担保に係る債務

長期預り金	724百万円
計	724百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

(3) 保証債務

リンテックス株式会社	支払債務	38百万円
トピアアメリカ, INC.	借入債務	2,093百万円
従業員	借入債務	22百万円
計		2,154百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権・債務

① 短期金銭債権	26,847百万円
② 長期金銭債権	1,084百万円
③ 短期金銭債務	22,259百万円
④ 長期金銭債務	2,324百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	58,583百万円
② 仕入高	103,545百万円
③ 営業取引以外の取引高	4,180百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	1,248千株	836千株	64千株	2,019千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数には、取締役等向け株式報酬制度に係る信託が所有する当社株式を含めています。
2. 普通株式の自己株式数の増加836千株は、取締役会決議による増加797千株、取締役等向け株式報酬制度に係る信託による取得38千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株です。

3. 普通株式の自己株式数の減少64千株は、自己株式の処分による減少38千株及び取締役等向け株式報酬制度に係る信託からの交付による減少26千株です。

7. 税効果会計に関する注記

- (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	608百万円
事業税否認	152百万円
棚卸資産	270百万円
退職給付引当金	2,140百万円
貸倒引当金	303百万円
関係会社株式評価損	6,218百万円
関係会社出資金評価損	1,088百万円
会員権評価損	45百万円
退職給付信託設定に伴う資産拠出額	229百万円
その他	1,237百万円
繰延税金資産小計	12,290百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△9,002百万円
評価性引当額小計	△9,002百万円
繰延税金資産合計	3,289百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△28百万円
その他有価証券評価差額金	△5,496百万円
その他	△517百万円
繰延税金負債合計	△6,041百万円
繰延税金負債の純額	△2,752百万円

- (2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

- (3) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことにより、2026年4月1日以後に開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.1%から31.0%に変更して計算しています。

この変更により、繰延税金負債の金額（繰延税金資産の金額を控除した金額）は106百万円増加し、法人税等調整額は51百万円、その他有価証券評価差額金は158百万円それぞれ減少しています。

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	資本金	事業の内容 又は職業	議決権等 の所 有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員の 兼任 等	事業上 の関係				
子会社	トピー実業 株式会社	百万円 480	鉄鋼原料、鋼 材、自動車・ 建設機械部 品の販売	直接 100	—	当社製品 の販売及 び原材 料・固定 資産の購 入等	当社製品 の販売 及び原 材料等の 購入 固定資產の 購入	41,460 51,650 1,527	売掛金 買掛金 未払金	11,328 4,537 966
子会社	九州ホイール 工業株式会社	百万円 100	自動車用ホ イールの製 造	直接 100	—	当社から 原材料の 供給	原材料の供 給	5,441	未収入金	2,599
子会社	リンテック ス株式会社	百万円 100	自動車用ホ イールの製 造、販売	直接 100	—	資金の貸 付	資金の貸付 受取利息	1,470 19	短期貸付金	2,920
子会社	トピーアメ リカ、INC.	百万米ドル 106	自動車用・産 業車両用・建 設機械用ホ イール及び 建設機械部 品の製造、販 売	直接 100	—	当社製品 の販売、 資金の貸 付及び債 務保証	当社製品 の販売 債務保証 受取保証料	7,913 2,093 1	売掛金 —	3,752 —
子会社	トピー履帶 (中国)有 限公司	百万人民元 458	建設機械部 品の製造、 販売	直接 100	—	資金の借 入	資金の借入 資金の返済 支払利息	2,133 1,899 13	一年以内返 済予定長期 借入金 長期借入金	759 2,133

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、国内会社の期末残高には消費税等が含まれてい
ます。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定してい
ます。

9. 収益認識に関する注記

(顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報)

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	3,635円10銭
(2) 1株当たり当期純利益	147円12銭

11. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。